

お手入れしてありますか？ 家族のために！

# 住宅用火災警報器



～日頃のお手入れが大切です～



## 定期的な作動確認

- ボタンを押す、または紐を引いて、年に1度は作動確認をしましょう。  
↓  
音が鳴らない場合は・・・
- 電池がきちんとセットされているか確認をしてください。  
↓  
それでも音が鳴らない・・・
- 「電池切れ」か「本体故障」です。取扱説明書を見てください。

## 定期的なお手入れ

- 家庭用中性洗剤を浸して、十分に絞った布で軽く拭いてください。
  - ベンジン、シンナーなどの有機溶剤の使用、水洗いは絶対にしないでください。
  - お掃除方法は機種により異なります。取扱説明書を見てください。
- ※ 警報器は10年を目安に交換をお勧めします!!

## 知っていますか？ 警報が鳴った時の対処法

火災の時



火災でない時

### 火災警報器が鳴ったらどうするの！？

- ・ **火災の場合**  
火元を確認、可能であれば消火器等で初期消火を行うとともに、119番通報や避難を行います。
- ・ **火災でない場合** (調理中の蒸気・煙で鳴ることがあります。)  
「警報停止ボタン」または「引きひも」で警報音を止め、室内の換気を行います。

※ 警報音以外に、短い間隔で音が鳴った場合は、電池切れや故障の場合があります。  
※ 電池交換や機器の交換を行ってください。お買い上げの販売店、メーカー等にご相談ください。

消防本部予防課  
26-0119

中央消防署  
24-0119

北消防署  
33-1119

南消防署  
42-2123

西消防署  
46-1196

ホームページ  
<http://fdhp.choseikouiki.jp/>

本納分署  
34-2119

長生分署  
32-0119

佐貫分署  
43-0430

味庄分署  
35-2441